

2026年6月27日

株主各位

愛知県名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
愛知時計電機株式会社
代表取締役社長 國島賢治

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年6月24日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------|---|
| 1. 処分株式の種類及び数 | 普通株式 16,200 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 譲渡制限付株式を割当てする方法 |
| 3. 処分株式の払込金額 | 処分株式 1 株につき金 2,905 円
※2026年6月23日の東京証券取引所プライム市場における
当社普通株式の終値 |
| 4. 払込金額の総額 | 金 47,061,000 円 |
| 5. 払込財産の内容及び価額 | 2026年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社の取締役4名（社外取締役を除く。）及び当社の専任執行役員12名に支給される当社に対する対象取締役及び対象専任執行役員向け金銭報酬債権の合計 47,061,000 円を現物出資の目的とする（株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 2,905 円）。 |
| 6. 払込期日 | 2026年7月15日 |

以上